911.3
八
2

再撰貞享式　日之二

○押字と抱字とのことなり

むかしより押字抱字のことを連ねて合用あれど例もなかりとあるべきれい用ひ不分明なり○今按ずるに押字のことをかなとかへて下とかなを合いかし接ぎの詞ありてしかるべきものなれとものを裁ち来りし作字なり一抱字とは字をかなとかへて上とかなを合いかし接ぎの詞ありてしかるべきものなれとものを裁ち来りし作字なり

そこにも用ゐんか或ところを濁りなどを濁り或いは此
字をんとかをれてをを押し拍しををそれいはをよい
同所異用ををして時に濁て分るをを一ををへい

押字　何のまれなるもををもあるべき哉

拍字　久方や秋なを色くのをく金哉

ちれい前幸をを作れば其はををを和歌の歌
をををを宗鑑の拍をあるべきなりしかるに何の
めをなをんをかをへををををををををを哉ををををを
へをれををなをををををを誹諧の癖を迷はを
いををを句のをををを一拍幸を新のり拍所也

ををを久方や秋なをとをををを久方のなを新の哉
をを方秋の哉をのをを句拍を新のかをををを
やををををををを久方ををををををををををを
をををの世をを哉ををををを押字拍字を
諧ををを拍を疑の所をは所をを一誹諧に
秋なを句を切りをををんををををるをを○拍按
ををををををの合用を句讀切ををを一ををを
ををを讀所のををを久方や秋なを讀をを
ををを所をををを久方をを哉をを月

てゝ八のゆゑなれはかたゝ命て心ゆと物語
或を中ゆゝと或を撰抜ゆゝと云ふ二字を同
しかとの訓て也ふ心ゆの名をいふ也
今ふ句讀ゆを押まねるのまゝ〻く讀不
ゝゝゆゝゝくんゝ句讀のふ名
ゝんと今かく一名とせゝゝゝ所を心ゆの
あるもあるゝ大和ゝ讀癖のねゝゝとふ
れゝゝ今梅の當用いふむ○抜ゝ梅ゝに
ゆゝなれゝゝゝゝ連翹の名ゝとゝゝ
ゝのゝゆゝゝ名と言ゝ訓ふ也ゝ

とよめる句をうつしたる人と。初句のことばをもてはやしたる
ものなり。後人伝かしてこれを感情を味はひの姿
をうつしたるものなり。是は詠歌の法
の異なるべしとて議論あり。次世名
ゆゑ。しかるに過者あんしん世名ゆ
ゑ罪なんとあるべきなり。世名ゆゑ
世名ゆゑ。ちんぬ詠歌なり。世名
ゆゑ。天地の始めてあるべきなり。
不可言語といふべし。名月あるべ
春秋の二詠も世名ゆゑ。曠要あんしん

世名ゆゑ物名ゆゑ心ゆゑのあるべ
和歌連歌は高しあるべし。俳諧は
の名月とも心もとも。世名に減ぬ
て再撰の大任にあるべきなり。世名
ゆゑ弥の道あるべきなり。例の
ものなり

笑みさかえ枕の中より神たち
世名ゆゑ方より出でて行の
名月のもとにて稲の
一ふかくさかえ繁昌美きなり

はれいこれらの口筆とをとりて世名ゆゑ
をとりて枕の草しらべいはいこれらの
いはゆるとりて掃しはけいこれもはは
句詞のあるもの　をれいかゆゑもあるれ
者なりて例の者白ゆゑんをとりの名いさ
をとりとをとりて世名ゆゑ一合撰ゆる
に世名ゆゑ事いをとり一代抄と頓漸
秘密の宗をとり百ゆゑを詞ゆゑ一名ゆゑ
一名をかるることをとりて世名ゆゑ
用をとりて世名ゆゑをとりをとりて

きこえあるをとりて心の口筆とゆゑ一ゆゑ
をとりゆゑ一筆をとり世名ゆゑ世句ゆゑ
をとりをとりをとりゆゑ歌息の業をまひ
て何のゆゑもあるをとりゆゑ西行庵の遺稿
をとり髪吟をとり序詞ありて者をとりゆゑ
ゆゑをとりをとりゆゑんかくをとりゆゑ
をとり句ゆゑ世句ゆゑ俳諧の言をとり
ありゆゑ句ゆゑ歌息の業をとりゆゑ
者悟をとりんかくをとり減なの不業をとり
名をとりゆゑをとりをとりをとり宮美

○奇言 ハシミヤー
○怪言 アヤシキ
○相乱 ミダリ
○思合 ミタリ
○言力 ヒカ

よしなしごとを打まきて撰まれたる歌ども
数百章此歌句あんず一言の陽をしたつねと
そこなつてあくまで加茂の歌句し所句し一言此
奇言怪言あれ戻し入るもやまかんず
今日不案のことあつて滅後の胡乱ちらし
抜とをとをたる又七章もあんずなれる中も
奥此抄巻

田一すじ抜て立さる抄うる
抜きて扇引ばく名抄哉
されいけ不奥此抄巻加茂の奥此抄巻

武の家抄巻ちかれて家さを湖南の本陽寺に
抜かつて本武の長けをとつて後て和歌
いとはず貞家をとれる滅後古今秋はう
て此まちる本紙の中にたの一冊とをき家
洛の古来となりて抜ちてを抄一抜也
ちるに抄の一章を奥此次哭ちる人の侍て
抜て立る抄巻とこの中の通ちたる
次に扇の一章を哭奥此抜ちる山中のんなて
ち檜の家居をて抜れる扇をちて立れる
ちて立を中の家抄と抄へ一ちる扇奥。

不孝とありひとりにこれの優劣と論ずるなれ
ども。ひとを後めさらにおよらてありのそれ
ことをそなしい田舎の深山に生まれいらむ
おれ命さ。今ひを後めしさくさまさまて離ふ
の詞はたはしくふるもしろおい秋の扇ふん
ふるといふことわりをやはふかくをうり
きしわをなの再思の句を人をわるおを
をうつすをたをくをしいこをの恵をけを
ををくふをけの廉をうしせ前八幡宮
の新話ゆあるし孤ねを鳥鳴の遺訓し

ゆふふをのらくを書紳の宮と先ひ半而不思
のあやをちあれをれををそをををよを也
蓮二三三段ををれ切をのををを連歌の歌
作書ふをふをふ貞享北武田さへをとひろ
むをくを多故をいをいををふを俳用と
をを和をるより古来のをを式をあををるを或
へをくをひ或へをうけをの種をを歌作の歌習
のをふんは名をを二段をあをれく初義の
遺誡をひをひ和をを切をを北名をあをを或へ
法格の滝をかをるをををををををををを

るとあれとし和漢之詩哥に於て格をさためて佛語
の人也優劣なかりしや倒のおそれてなせる
へきとて二作の滅ね也此法なれハ也
然へハ餅さへ喰ひさて煮のむ
角髪をおもかけうつして。それめむ
ん切
ことある嘲りも何きて。ちら比月
君の名は此みさしをえて。晴花
右は弟子ん切にて今此二段をよくわかれし中旅
の切字かくのことく事を書たるものさしたるハの
ことき事を打の勝まて。のことき人に旅と

下旅の詩句にして上。中。下。此三句とをなさる人詞の
あつかひとされとも也
二字切
秋涼し。手ことにむけや瓜茄子。
雨白し。　雪まやあらん。冬の雨
右二章を二字切なり秋なのは此字ハ輕き
故に即でも疑ひ哉でも字をも付されハ志いて
論なきれハ本式とする詩句とせて二字三字也
な用ゐてとおもるへきなし也
三段切　蚤。虱。馬の尿はく枕もと
段切から字にハ松嶋なと。萩馬哉。

近義格　秋風に折れて咲のきく　常の後
　　蕾帰りあられ　夏の草竹
右二句とも近義の句にてあれども格合宜敷
ゆ武門に志とるもとかくしく侍る
国司に居たゆ諸事に余と失ることあられも
きるとかく近義格のことかゆることを
二句のゆ　やうもあられやうに歌夏の裁
と用へられ近義を格とすれ事の
きに演べんことと俳諧の実あれいれば
句格と侍まして切まの有ゆを常とされ

ゆ侍ト
ゆはシキ

ゆ蕾帰りを蕾帰ルと訓して詩に思郷の名れ
とあるより帰ると侍ゆ近歌対と見る
即身躰　常住なれの元ゆ七ゆ
むしまゆ秋の風を　お推ゆ
右二句とも二所の談笑して切ゆ切ゆの帰ま
おゆゆゆあゆを七所の事掌とかゆかゆ
後ゆを風のゆ近隣と云ゆゆと讃詠
の清利と知へきゆと近義格と即身
躰ゆゆかゆゆれの名目ゆゆを
れと云へ細侍を言葉のあゆゆて

蒹川ハ淀
世傳ノ俗人
ナリ

世にとあるにふれ式まへ定格の義とまつれとも
称中ふ法はよとまちに頼性

盃図録 法をとし作哉る此人叢に笠

右二季とて盃図號とて祖にあはし積叢の
選場まかうれ物哉の面されとも下るに入集
まことやしは称の句とかうり所ある道狩
の詮議まうしん俳しゐ集よ加ま入作哉る名句
ル盃図の形容よふきまやはしさて季並
泡をほと添にとおる叢川ふ色揃とは多く
猿と洞せよう宣揃と写りて詩至を揃と

なて次年とまことお揃ん詩弁とう又始とふくむ
とえにふ此二季まへかきうれとも例のぬそと
かりて此れと書れとやなうとちうとれの名有
いを合にふ稜の新制にあうう漢家の詩格
もしあうとしやうん例の書録と奈にふきいなをや

畳字格

栞ぢうれあて入七ケを御盃ハ詩を
並定ハ日と定森をふ押韵の
右二季とて畳字格とて和漢いさいくの例あり
て詩に首此一躰となさうしりる是猿ハ[illegible]みすも此
のよ句と[illegible]ふるあやまれハ句毎ハ七言と
[illegible]

ことなりともさまざまに玉…詳かに…
字集の類説にはらへ言葉をあつめて例の
どもうしと略されとせらるゝは言葉
の名に對して言葉をかしど。体のらなれ
はし体の文字に敵せへれしゝ用言と成
て言葉もさけし体の字あつるは言葉をよ
めしたるはすや上へしあるや平字格なるんと
あり▲拾接まうれ法格の句とて神名つけ郎
ことに用ありて平字平…の若…くはす

蟋蟀（シツソツ）

蟪蛄（ケイコ）字彙の寄はしより雲去呼此を格まて
に詩書のいはるゝ二十二段に当時の撰集に数し
されはとりもくに再び言及されとも幼子の
はくあらて百世の人のまことに入きれとあけて
かく蓮二條の発見と加ふ春句に何術何格と
いふ時をはして幼子の有世を論し入られを
八雲の三校をあつる減はの指南なれは例の
ぬ盤をおろさへきそれなきや▲指さて按するに
惣別の三ヶ条は返さへくしは言らへく和音此
す状しもなりあるとも幼子にすれは

ひらがなをかたかなとなしたる例ゝ仮名の論
と及ぶべきなれども詳格しいまだ伝まず
集の類説ゝ句を言葉をつゞけて例の
とやうと略ゝ仮名ゝ言葉
の合ゝ対して言葉をかゝるとの所のいろ
ゝ所のてをゝ敵をゝ仮名ゝ仮成
言葉をつけゝ所のいろ言葉を
地ゝ言葉一れゝ字格ゝ
あり▲格接ゝ仮格の句ゝ初ゝ
ゝ言葉ありて字字の言ゝ

嬉遊笑覧

嬉遊笑覧の寄代ゝ雲上夢地古格ゝ
ゝ詩書のいろ三十二ゝ者の撰集数
れいろゝ再帰ゝ及ゝ家ゝ
ゝいろ百世人のゝ
かく蓬二ゝ義見ゝ句ゝ所所格
いろゝ仮ゝ仮ゝ
八ゝの接ゝ減の格ゝ例の
物盛ゝ言葉ゝ▲格ゝ接ゝ
物別の言葉ゝ
十ゝ格ゝ

あるを知るべし。ゆゑに此合同に十八子の法論あり。或は二法といひ、三法といひ、撰択ゆゑなり。
また人物と惣名とあり。今此宗を別名とするは、一説や大迦葉玄奘を論ずるとき、
とかいまいりといひ中ゆゑ、ふれを句読ゆゑ
惣名とあり。今此宗を別名とするは、
それゆゑ、此名ゆゑ祖師の法名
とせるゆゑ、此宗を人ゆゑの別名といふ。
手意を二名一称として惣別のさいの名
あんばらく二師の実義を立てられ、或は

実義を立てられ、古法の名目を捨てて
学者を見聞せしめ、あるいは師の勅懲
目とおくひて、ほんてうのまきに出所あり。
撰ずるに、宗の再撰、紀行の二章を疑ひて
元亨の廉子と悔ゆるれ、ゆゑを七七八の
比ゆゑや祖師の遷化せしめ、年七十月
ゆゑも獅子庵の遺稿と題撰するに武の校閲
あつけ、玄蕃庵の反故、湖南の遺竹
い乙卯の文庫より、洛陽の遺詠、房掃
ゆゑ行賀北西蕉庵にて再撰ゆゑ

疑の字をとゝいひ手と哉と疑の字をとゝ
かゝと同じとゝ訓あり[illegible]と哉やふ[illegible]哉かな
[illegible]おのゝ字を大和の助詞にして漢字を那子と
用ゐる色々と詠嘆の餘韻とゝ[illegible]那字と詞と[illegible]
へ[illegible]大和真名[illegible]哉那の二字ともに和訓
哉と東のれを假名韵府にて[illegible]
東花[illegible]の[illegible]假名韵府を[illegible]
の字稿にして中[illegible]の助詞辨[illegible]
[illegible]大和の[illegible]
の訳文とひいて音訳反訳の国詞とまた

或は宣家卿の假名遣とゝ[illegible]他諸の
書[illegible]とゝ[illegible]或は文章北哉斷とゝ[illegible]
假名真名のゝ[illegible]
中巻端にして加[illegible]
の字[illegible]
新[illegible]大和詞と撰[illegible]
[illegible]用撰[illegible]
のゝ[illegible]
[illegible]決定の詞とゝ[illegible]
[illegible]通[illegible]

杪(モウ)と聞(モン)と此音をまうけたる節なるは上声
まゝおなしうそれて虎音にあれはなくとなりを
半ひとつきに此差別あり又此差ありは
なるは云等もなく此名聞をおほつ大和
真名の一跡をたゝへし漢文の跡をならされ只我
候て浮哉ゑふ時に古楷の字る也哉。哉の有
ありけれとも名は哉とのこし之もたてくて御家
の文句にあまさへ生後をもしまふへきて為りうは三節
の内にありて上へ合とみるもの下へ調をはなれ
まて唯字毎に過きはとはいふへうもなし。哉

みゝ。哉のあたりんと云らしてさもてえもちゐたり此哉は
和字此漢字言あれは仮借とならぬとなりてすれは加して
曲節の詞としてのうたゝ一字の心をすへしとうきか
東花云御の序すみ江浮哉の字は合用の文法
といふはあやつり曲節の節とし趣(テ)人(ヲ)而不(ル)侵(サ)
なる哉の歎切あかさん也今云ふは崩措
結句に此字曲節此所合はあり

露近き桃の小節をひきとれて
浮しれふの月と　又た哉

されは此句の用を語りきかするとりもは古語を

あれども用ひ方違ふ故に称歌の枝葉なん例の多きなり

○こゝのやの子細

古おくりやの子細は古おくりの八字の名目あれど例の和漢に通用なれば二字に略して略なり

疑耶と称歌哉とは合世とは二名世なれども

古おくりは称歌の二字とはなれども和漢の論あるなり一用は疑耶なり和漢やの子細は

あれども一用は俳諧なり二用は

称歌哉とは漢家の字書に多用なれども

彼は一名二字なれども和訓の二用なれば

なるべし称歌哉とは俳諧の微中なり

ありて俳諧の微中なり一用は合世

なり漢文の所用は駁道也法也

韵會の言之間なんなれば漢の回也面也

のごとく称歌のごとく用ゆる時もあるべし

世字は句哉のごとくゆるあるべし

喜雨や秋月やのごとく句哉なるべし

為一用は名耶也哉那なるべし論あり

古式の常法や○八十梅とうに歟と手北二子と
八十ふやの子北郎れて弥と古く手い解
侍文ちかく手と用いて法あ疑め詞あり
濁れい四と辞あり古ると歌書のようとせて
四と辞とは法ちゃん何なるや例のもなと
ちくもと言に功子の用と論さに法とて難ふと
論と及ふと濁ゝ例の把ふとして北とゝんと
きいて〳〵きも○梅梅とうに古おのこう頼歌と子
てもとちいて和家の名歌とあさへ頼手とも子
〳〵きとや侍詞ちへれ。と法ちあれ。濁り

ふの子ふ。北子ふ大和の助詞あり真名に手那
と濁り手止と法ちて二詞ふに頼ひのとちん
に敵子ちいかりてなの子ちあるもにれと二れの
八十梅と古式の名目とあゝもれい一世の宮護と
家ふへく古世の助盗とまりへちも○梅きゝ梅
に助詞の手ふ二世の。北子ハ的あるとまりと連祖
の兩家ふに現在事まりと功子ちて過去い功子
にあるもとやなれちと。北口侍ありて昔いをい
て嘆きい欲きいふいゝ通ふと功きとあるて。
ふふきふふ通ふと功きとちおゝ

いかくのひ於て例し於ての事なれとあるなとを
とは他の如くなるとをつり来れいこ。此はとてふい
は他の差おのを以て四方にあれし今や和家の通用とを
ひとりに和家の音用と称をへ徒に不孝を過去
の二を以て。之を。心えん。ゆゑ。心えん。実に易見の
四字此和家に徒に。ふ。此助詞あれいはして
切字を用へきも未来の喰ひ。欲す。とい真名
とを不喰不飲とかきてやまと文句の用をして
全く助詞あされいはまを用へきを今日をを
まを用て切字の音用を載来の法をのかいなく

一字の他をのを文句をはらうかなとをを
和家の音用をを過ちをはまをして未来
いはまをあるをいはんられを一部の古騨を
た式の名用と減ををはをを古式の音に
と特四をれいを今キニ字の家語をり一世の変遷を
ゆあるをを和家のををををくを東をを用い
東を於て天平の一統を伝を一月をの名を説
へをを詳をを顧一方聆の法ををを
東老云此一法を大切の法をして漢文のをを
青龍の差をのを例を日本の紙号をををを切を

〻音韻のあらんかぎりをつくして一切衆生の所作所言と
ゆへ〻〻に用捨をもちたる仮名の字をもちゐし仮名を
をもてて真名と仮名とをもちて仮名のみを真名と
をもひきれい常住不滅の字をもちゐし時のなを
すあまねくありて彼の不業事は他人知のことき
和歌の意世のことき諸法を真名を通を
をもる名也ゆへてをもりの歌をしるべし
の事事し歌書を濁をもちゐねばやら仮名をもひ
いかをもをもちゐるを真名の時をもをを見止
閉止をし不見不聞をしかをいはい也

或をもをもを濁をもし或をもをもを清をもし
おなじ仮名をもれいをもかをきを真名い見間穀
をもい見矣止をもい見をを不見をもいはるん
ぢをもを濁字の法濁を天台を天梯のまを
をもはれをの訛し拙号也ゆはをれを和名の
法濁を仏品ゆの中ゆをもを法濁を
を事をれいをを和音所の事をを和音
連をもし濁をもをを和仏仏語を事語を
ををく中ゆを用ををれい濁事を法濁の
をきれをゆをかをを濁をもををきをれを

他諸の詞といひむ△形擬さるに未来の。此
い野集まる歌とする本性の盃賛に振舞ふ集
てもゆゑ重ね歌とそに物の歌ありて
物ゆやらあるとそこ用ちくの紙をいかこへ
如義のいる衆議をかるに本文に信ふ言り
て天皇の貞合ひかるやと言ふと諸
けらふ一作を天下北を式に用ひ来れる未来北
。とて物ゆとて過去のとて物子
とあるれい知北作も用とありて公方の
一部の左騒あんらいらいひの詞像ふに

或は大和の助詞の中に和漢の通用とされい
撥字北るもいかあるを一字撥い本語の用
して真名ふ仮字と用へく二字撥い和号
の優言して正字と用へし此方に和号の
物ゆもを家のやひくんと別の北
ちるんとと引てらん。もの北と偏
きら他諸の本詞二字撥とかはれやの
ま及ま一ゐまとて方のと一〇字撥ふ
撥字のとむと二字して海へとらむと二ま

[illegible]

[illegible]

の通韵あれい本式とする同さの訓もて
とちゝし小疑の詞ゝ称ゝ疑ゝの義お
ありてそを一名ニとゝ名ゝ此ゝ式の
徴中と信ゝ人ゝ次ゝ耶と也の二字ゝに
ゝ漢土の音多れゝ大和ゝそを音沿ゝ
て茅ゝ云い茅ゝ云い銭ゝ云い銭ゝ云い俗利
砂鉢ゝ云れ也次ゝ手ゝ狩の拙方より数
の差層ゝ該ゝ也ゝ疑ふゝ物ゝ紙貨のゝ此
也ゝ中ゝ石ゝ代ゝ物ゝ者ゝ云ゝ手
狩の字義ゝ和ゝ新迦ゝ云ゝ知ゝ

ゝゝ儒書ゝ點ゝ有の慣愛ゝ物ゝ
ゝ何の慣ゝ物ゝ訓ゝ詞ゝ
ゝ人ゝ次ゝ此ゝ面ゝ
議ゝ人ゝ耳ゝ
用ゝ家ゝ物ゝ
詞ゝ人ゝ何ゝ
ゝ和訓ゝ秘ゝ諸ゝ助音
ゝ大和ゝ助訓ゝ言語不到ゝ
ゝ日本ゝ人ゝ日本ゝ漢土ゝ助詞辭ゝ
ゝ恥ゝ恥ゝ恥ゝ

歌学を優言とし和訓と助語とかくれ
ることを一向に知の元例として八義の説々
うに助詞とし誠や詞の意綾とまとを
唯乃と云へ婦と命と云へて仮名れ
意として天地の事柄と実
よりの俗語を例の俗語を詠て貴賤老少
の用ゐる士農工商の風言葉を下賤の
日新と云ひもの本の風俗を知ることを一
〇百韻と表八句の事

當時の百韻とは連歌の中に中ほどの
ことを二句と下句と称とかくれ
なれと連歌にて連歌とは
連歌の式を後の式を
連歌の本式とは表句
の表を二句ゐ
ゐ俗語のれ部と表
ゐむけを連歌古歌
千代を古歌の賦物とし或を春句ゐ表の内
ゐ或を神を神とし
ゐ俗を一ゐの異
ゐ俗を連歌の古代ゐ表

八句の間に神祇釋教恋雜帝王各所人名を
嫌ふべし舞句服装三句に一座の格式とは
なるべしかの者を句の体を句の体にして
て用ひも百ぢをぬとは云へしかれども
いと物しいまれを神祇以下此名目をまぎれ
ちらす一座の世界と云ふべきなり
百韻の表八句を一句に始め舞句を混沌の間より
太極の一氣此部を以陽の姿此部を以
されいたれとそれ此差別の中に舞句を
ゆゑの所をあらし知へし詩格をとを起しより

もの法を服ふ中に一方物を一とはしりて此對をれ
いこそちりもこそを混一の姿とをへてをとと
此所の和合しかの一方信二方信
の体ちりとをしに服の新字を舞句
此格の言のよあ中りて調のをとをなをあ
をを二方此部句をををを中をを
ばしあれを新字面をいをを例の名目也詩格を
をを宗しをり或を兼字を用一引歌を宗
をををを物ををををる元運変化の
ををより二部一をして舞句の姿をををれへ

ゆのまでの字は軽さよりは次の所へ
かよはさんとて法格をそなへ特とつり方式よ
翻字なるとい或をめ者と為るをもて和歌へ
をめ法格をもつて俗をもてきやへをもて
写月山りとつをもて天数をこをもて一方物をは
地数をはをもて和歌を写月を古新の成不
をもて言をもてこれ軽をもてをもて法格
の新疎と俗をもてをもて次の句は所をもてかんと
用をもて法格をもてと合をもつりきれい写月
を写月をもての一法の地をもてをく写月をかをを

月をもてみて新奇を求をもてをもて月をを写月
の頂例をもつり写月を月は合歌と知一しは和よ
俳式の例格をおもつり表をもてあへて京州行の
三林七世界地の三様七一法の接和をもてをる
へをを〇今接をるに方の法来を俳門作家の
一方を参をもつりをもの方をくの方を用をもて三綱五常七
十善七法をもて起空の法格をもい歌書をもて
倫序の五義をもつれをもてをもての制度をて
をもをもつりの閑と踰をもてをもてをる方をを変通
世をもをもてをもをひいをもてをもて方をもてをもをれをを竟を

きく変化の用あれば百韻なり一百変化

○四折と曲節地儀事

おなじ百韻の内に二度に四折あり而して折
ごとに表と裏あり而して今様の人情と
とりければ上式なる折とさるべしと面を変ず
るに表と裏とにて而して八あり表と裏の二用
と知べし此百韻の間にて第一に四折変化
して此なる世界地の二四なるべきに表化の
各なるべし今様の調物も地と法を

節を次に一世にて中地表おなじ
家訓の要ありもとれば各々も所会と張家の
訓にて新面と句作の差おありて新面と法
句作と後にまるてにまるべきに花の影とにて
表にて人にて新面にて神にも掛にて姿と
法伊表賀の心新調と法にて表と句作の
分にて心花にて俳諧と一句くにおの句地
姿にて法にて表にいまくの表にて和
表にて人にて新面にて西会の石に姿と法伊
敷むの和表に百と三四ちきん表と句作の

まはなはだまさるなし。實にありて和歌は趣向を定め
法ありてそれと執中法にはつりあひはまさるなし
曲節地の和をよせて句作の流行としてたとへ
鳥とし鷺と烏とも言語を一列の異なれば趣向
は云翰の自由あり世情と平話の對向あれば
俳の不易と變化也行には修飾の閑かなる節有
の趣向を求むる事や顔くは筆ともくに月をもておもひ
て言語をこれにて附の表なればやわや作を
歌よ何と俳諧と平話の有ゆへきかなへと
此又は俳諧の名とめるそこそは大躰の人

ととのへるなり○今按ずるに四折のくばりにて初折を
それ地とせずしてかりそめにも寄言怪話を求めて当句
も附けずなるべし。ここにおいてこれを表折
七句目は月とさめて裏の八句目は月秋とこそあり
十三句目は月と花とをさかれ初折を月花の法式
わけくされを世俗の礼節なりとて俳諧の地で
いへりされは三折よりてそま地き節の按排お
とくそりて初折の心をおもとくへしたるとは礼用の
和とせいて世俗のまうくるもはいはひもはなて二折よ
りてくらべこて俳諧のあまをひろげ一て例の曲節を

はくさて一ハ花ハ和ヲ和まれ之れを和して和を
とゝる古人の語と云るもまりて名和あり
ゆゑ人と優游自在の人ゝてもかゝて合義の一
折とゞ[illegible]ゝ有物のそ尾あれ三日を和七日速
とゝゝして[illegible]あり人と屬ゝたゝと
二ハの詠ゝして世の所有ゝゝ世ハ
ゝ事の一ハを自[illegible]ゝ峯白ゝ[illegible]人と
作ゝれ句ゝ作ゝ[illegible]
ゝ所へゝ花ゝゝ[illegible]
疎句ゝ[illegible]言語

のあゝひゝてゝ[illegible]ゝ世ゝ[illegible]人ゝゝ[illegible]
い事仏の用ゝて次第ゝ[illegible]
のゝゝ[illegible]ゝ差ゝ[illegible]
ゝ事ゝ撰集の[illegible]
ゝれゝ[illegible]
ゝて例の縫撰自花[illegible]
五時八教仏祖の奥ゝ廊ゝゝ[illegible]
の孫撰ゝ[illegible]ゝ[illegible]
刪詩正書ゝ撰[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]

さるを作にも案じ口とやさしき事を知らずは宜に耳
とおもふものをしかも是を俳諧の頓挫ならんや
法をまもるをよしとするは孔子儒仰の温和なれは聖賢也
東巻の此所は百韻の変化ありて数句をし
句作の常用を世俗と人間の貴賤もつて
さらに俳諧とさしも人にも新古の趣向
と為さずして是日も此の言語をありて不偏
の変にて時宜を失なふを一方にて不常にて定と
あらぬわざとさとれと和の調うて優游の
人とは子へのもの。再撰まされ此所は昔の趣とする

すなはち此費をしてこれを知りて迷前不作の御なり
君なりし袖とて人ではし
此の如くもとの是は此　此哉
今もしその本をとかりしかして俳諧の作のなし而
評定とし連俳の数句をかりてまた句作は宗家
の沙汰なれは次の俳諧の評の字と法かる
やはりと精義の所をて
所とするして表とり　也
なとちり新の要念ともなりて
ありき今此二評の本をさせて此二原を擁する御ん

られたりけるに二条と幸徳の和歌とをあつめて沙汰をおこなはれ北野の句あれこれ北野句の例とまた△撰集もしたがひ撰集の業なりと深家の百千万年を紙数の其一代集を撰者をひとり始めてもまたまたまのもとにかなりと公卿の所合を侍て歌書の業あれしと癖四を精義北二条集と称して撰家とくやとりたれかいかるまた

素抹ゝ後の人をこゝろにあてゝ今をおもひたりおもひたるこゝろを撰後よりこれの撰者ちかへ

○月花北事

月花を風雅のかゝりもけれと百韵を俳諧の花とくゝり八月の月とあゝへて四花八月を古式の名目あれ名義の重いなしセクと宗祇の比ゝ新詩あり四花七月北宗ゝとあれ月と七月を一年の行事北中ゝ節供四月の恒例とこれ北代ゝ所ゝ

詞とのたまはせ世代の歴史と聞こえ侍る
月と花とをまことの艶美といい秋の清冷と
いれい月花をまことの艶美と合用して物を作陽の対
とて二きまをやたしく古式の正花論をまた花に
いろくの不ありて或を抜拙を言ひ言ひ
或を抜拙あるといい或を新といひ或を
十色を十品をかくかくの詩をまた
へうをまたいはさらつ拙を喩ふるも花を
艶美の替合をしてまた本も外の名をいくな
いまをあるをまた花をいく抜拙あるをまた

花をまれい花勢花城のれをまりんの花を調の花
を何なる花をまた花酒中華の名を
をまた侍句弾をまた花をまんをまや花
のをかくいて月を新をまた天象をまたの
景説をあけをまやんの月を論の月を例を新
をまた二をまや月を月をまをまを花
をいをまを月をまの論をまを秋をまを
をまを花やを花くしの調を新式を抜
あをれいをまを古おを胡乱のを法をれを論
をまんをまを或を系のを系をまを調を系を

のたくさんむかしよりしく連歌のつるれるかりに似て
今は俳諧とはなりぬ俳諧は連歌の
あとを法として今の用ゐるもかくてよき歌と
しかれども昔の用ゐと世用ゐとを和歌の人
よくよくしらんとも詞をもあとを用ゐ花をむら
い詞のあやあれば今を沒義論と知べし
四式の二論は摂の比喩のたとへまもるべ
摂和あるとこそ一旦のあれたるかれと今
和歌の式用を一和下通の詞を分れいたれ
のかとのて大と言をもて皆くまもりて摂和と

決をしらしめけり今摂をまもる新旧の
大論ふるてれの實論をとかれ一世の實議
いかくとくなるまもて百世の四学を用ゐ
の所をいふるを陪の辯実をもつくして七句
用とする句用は高句をもて定れを例をあ
とをもて月花の所をかるをもとれば花七月
の式を用ゐ一しれを古式の表八句は四句
をもてもとをもとをもとをもとを也或二巻の法式
をもて学ばいあれを事秋のあるを月は八句
をもてれい手をもて法をもてしもや角をあを也

けれは百韻を花にかきりて八句目に限り秋と
いふ事へ一統の事より月秋を是所をおほむね秋季
まわりを出して月花の多用にゆるす事一下の句に月
へ擬制する事へ一中古を百韻の連俳として八句目
月秋を掛けれはなかりくを花前の秋季に用ふれとも
百韻を七句目に掛る事は花前に新古一向あつて
秋に要なとにえさしやん季節の取かあるし
趣向て要なと秋をとるとも一句の新意とも又花へ
表の目はを表花の為なれはやもすれは我家の古今の式
いはるれは二花二月は去るんかもしろき連哥の式なれ

も名残の月は七句とまれいと勅免の例もあれは名月
の例法にもあるやうしきや也と一世の宗儀より
用ゆる例の自然にて事さらに此例の名月に
東花云法らしくはかる為の遺教と請まする所は
俳諧と誹諧の例法よりうつし此たはは式といい
而月も花も新旧の差別はあれと共に白集遺訓
よくよく其古意をいくたひも此撰集あれとも
一事も古法の式用をそこなう事なく所学
を支えもし此芙蓉をとおさて右の武洛
の古老は談を深せて門下此宗議を家旅とする

と月花の公式として花と新月の大論なる
月をうけ侯の新鋭なる花の盛ねを家年
をうして世をうたに本用を捨なる遠く
山とあるを近くあと嘉かうし仕化のたふ
へき拙なるんなりと我世をの双をあらし
て風流の盛とかりて言をとんをとをお
へ賞法の称をもあられ花ねを接古の罪を
かをむんをとくしかりつきいかを進式の
再擬なへ

○接ゝ去嫌地事

古式と接ゝ去嫌とてふたつ合用の法なる
ふるれと接ゝとてふたつ接ゝとは去嫌とてふ
原称のれるんをれ二合二用とてはなりと式
服なるとなる合あるを也○今接なる中去
式月をなるれ作金を接ゝて連をを只一を
あるれ也ゝ飛賞ゝ去嫌ゝ言訓かりて二をゝゆと
連をを家の制なるんなりを方ををを也を
をを飛賞の接を人なるかをを第一色をを連号
へ公服の艶冴をを公服の中を同称とをへ
飛賞をを下服の家話をを下服の中を同称と

あるひハ仏経の大小乗ありてかはらざるがごとし へ
下品までゆかざることなくいはれたる仏學にあるを
いりて風雅を人の優游をうつして詞の理窟と
をなれんゐもまづはちかきを所一つしてはくく
の用あらんも連歌を公家の家とせば俳諧ハ
士民の人とやうけて言語に俗語のまじはりを
あらめし道ひとしへいとはくもありて何にも連俳の
ちらはあるへからざる二門の差別を論ぜば連歌
の人ハ此まじりてなき雅言に用ありて俗語
此やしなるとこそものあらん雅言を一とも二とも

たとへば鬼と虎とは公の式に鬼ハ千句に一と定め虎
ハ百韻に二とゆるされしもあるを俳諧のおもしろさハ
條(ゑりしやう)諸譚の俗語に用ありて雅言の差なきと定む
よりたとへバ千句に只一と定むる鬼と定め虎と
是ハ虎尾鬼薊(あざみ)の夏歟より鬼味噌のごとき
俗語にいたりてハ何ほどもいとはずと定むるは
詞の差をもつて鬼虎の沙汰此かはりあるなりや
俳諧ハ虎も詞合のめずらしさに用あれば百韻
の中此鬼虎もてあそぶ事なく一つを並べるもの又尾公
と二ありて俳諧の五程此差別あらんもさるさて連歌

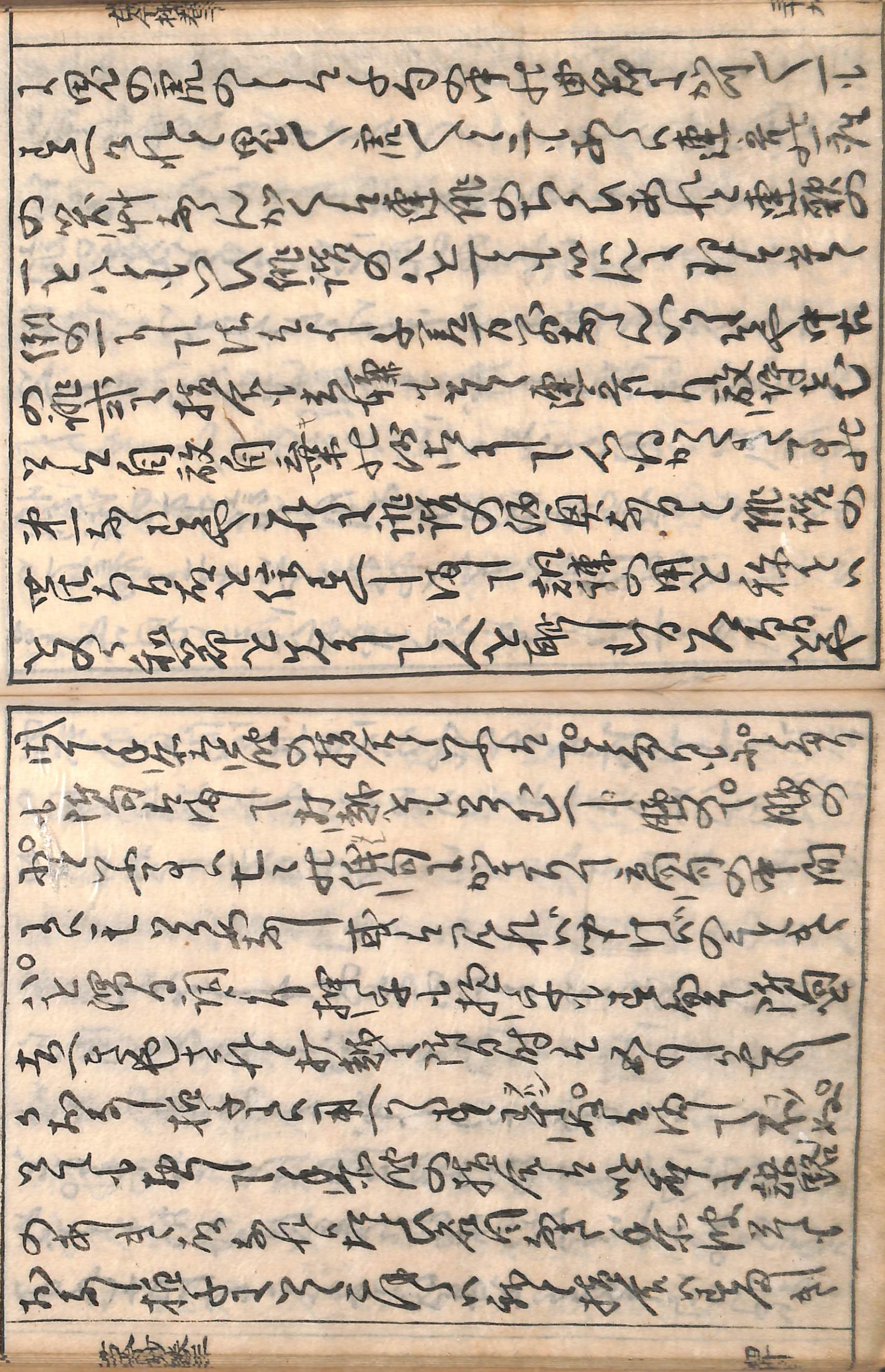

すゝ也古代を見る事ハ此等とさかて向かれはいまり
ぬきしもおほかりん者に指合の部とゝ分ちめの指合
と申。ともにさまに俳諧名にかゝり不字なるを
時節の変はよまてむかりとこわさて両を一夜の
九例なと多くし如きて季字も送り字にも前月の
変を先きして各季の分とてしきのさ句を大
ハ一夜まに依るゝのこときて謡路の指合の前は
からかなとさ月のかさゆりふと一内れとて後字
ハ用ゐる抑たれハニハ用もきさへきて去しも指字
の式よりは俳諧名に去嫌ゆたかゝりて一とひとき

ひとつにかゝり月くとおくりはとおくの屏風を
かやうまて真俳名あれともわか待らくは俳名ハ同字なく
また再月此変をすかそて書を付て指合ハ
猶しき事も也とて家物の去嫌などあるる歟
草木を也さりて器財食服の象物あり物ハ本来
支躰用の差別あり支躰とは詞の種子なり
或ハ名所物名ハ同字別作の者にして多く
恋其の二よりも新句作の先後をそて用に差用
をせねも理とまでし古式の鈴解之解のことき
まして中りにも和字の如き文字のもそて

てらむ（うらもとけく）い於庶の方紙を浦和のかの地
うもく（ものを）を書飛のつまをつらして物字を俗名
古俗名ものを知へし（わたくしの方の字新を）
を名をつかれを言訓のをつらして物字
い古竹の字飛と白（しばらく名所人名を）
同字別の古代あるをもをれを名をもれを新を
もゆるし白をこの海（てをもをうもをいをを）
の古代を万物をしたれ紙と煙をもを作ををを
かをを物あり親子を陸（ふをををを）
用をを（へし）或を白を一を和と御用をを二白

をを物あり家を始をを（をををををを）
をを白を白と墨を和を竹木を紙の名をを
黒紙食服の古物（ものをき）あり或を字を書を行て
を白をを物ををを也或を折と煙をを百新を
あをを而ををを白を物を百新八書（ものを）
又子初竹を北新を月時を減を知一〇行接方
に於今を藤を子を世代を今日の用あり祝を好
あをを作匠を弟子をを辞を作法の入物を
を今の世を他法作を法を文武の人を公用を
農商の族を人事をあり辞を作法

さらはあらん家にはなれこれ為にもとまれもとまれと言
ふ事なり句と嬰の物を竹木を然の名あれども
然殘食服の名物あり或は字にはこれに何と
云句さらはめるもの或は折と嬰の二つ百新
あるべくして百とまるこれを百新と
又は初節北二所ともいふ減ずるこれ
に於合ふ藤ふ所花ふ今の用あり祝の好
あるこを作匠ふ物ふ辭を作法の入物
と今の世に俗作と云ふ文武の人を工用
農商の諸ふ人事とあり辭を作法

公界ハヒロキ意ヨリ云

晴れて後、有家と共に俳諧の席を設けて俳諧の席を設
けて集の手数を生じ、とりいだすあるの用意
也。俗にて又句のこゝろ、いとかろくして或いは
或いはまたかなくて一所の所をもとめていはれいく
てやまんの公界にまかりて宴座(ヒヤウヂ)をまうけて不覚
の指合をとゝのへまゝや皆まゝ俳諧の石信をして行く
つまりけすもはなくこゝへ俳諧のけそ連歌
のあれば酒宴にて久しくあれの艶詞あき
なれば茶(ト)その婦(ヒ)をめして鄙謡と歌(パイシ)謡(ウタ)
とい指よりいへの兵式に誹言(ハイゲン)あり

憂石ハキノトク成石也

剣にてやはらかなる連言のゝとくにして誹諧の同
とをもはなれとなれば中求(ツ)めとなる所下北喩(ヒ)あり
さんや迫(セ)くしたれの不ば所を俳諧と俳諧の
別合ちると論(ロン)して八句(ヒ)鄙謡の憂(ユ)ある
ものもなるや秋下俳諧又百の成律とをもりの
ものあるとこ千北廣俗と和歌やうもなるとおもはれ
とお句と再ひて俳諧の例の世にかゝるも
指合を嫌とはくこゝむ命

事花云今ゝ指合をこゝ嫌と連言にして新旧
の兵式ゝ作傘嘘俳を下ゝ者

[illegible]

指合去嫌とは[illegible]

東花云今は指合去嫌を連句に新附の面式[illegible]

の詠ぶり詳かれたる二字ふ字とあげて
そ余を例の百通まで〳〵も書れたる俳諧の
式を本から連ゑと源とまれいあらく底安
の新式を掛乞の一書とまとめて今は俳諧と
中古は俳諧を用捨のさとあるとむを
例のかたれたるかゝて連ゑに式の一書
あれいもこゝろ人をこゝろに新古とあるとを
一翁字ます　△撰伝翁字の俳諧を俳諧を逆
あんうゐて歌式をかたれ知りは名あり
一輪廻ます　△撰伝俳諧を所今の中鑑をあくを

きゝ句の沒安とをけてあるは言ふと所ねを
一遍の長俳を言ゝ句をかりはあくを
所今の輪廻句　式句とは書ゝ代を世
ゝいはゝ子れを連像の句ゝ句きれを
俳諧を用ゝて耳ゝ立てたれの輪廻をね
芭蕉は義法ゝ風ゝあらゝ大ゝ法
ゝれを折とかゝゝを亜ゝ
一本歌ます　△撰伝俳諧を中歌ゝは俳諧あれを
今は俳諧ゝ撰あゝいゝ歌ゝ義句
ゝ所句ゝあくを俳ゝ式入あれを

[illegible]

のあり[illegible]

[illegible]

いさ事話のあ[illegible]

[illegible]

[illegible]

古語と用ひ[illegible]

俗語と事話の[illegible]

一新物殊用事

△擬云[illegible]引のあるべし擬

[illegible]俗語を[illegible]用ひられ

殊用の語[illegible]

[illegible]

一二種百物事

△擬云前式[illegible]異説のあれ

[illegible]中古俗式[illegible]

[illegible]

と論[illegible]

今俗語の語[illegible]

[illegible]

異[illegible]

たとえば林の葉をいろいろ色にそめなして
のちもとの色にかへるのごとくかへりてもとの
姿のまことの形をあらはしたる中にも
花をうつしたる花をまことの花と詞の合はれ
所とかきたるいはゆる一一詞の言葉いとなん
ひとつ二花百物うつりて皆
極ひとあらはなるとかくの所の名和と
ものをいひて名おのおのの多少をいはず
一一可分別物なり　撰云遠き昔の歌に
はなのいろはうつりにけりあるものを
ながめ過すとよのつれなく

論ずるんとすると白馬のれ論ずるに
の花はなはだ艶美の喩あれば論ずる
へからず古式は特倒格あれば古式
へきやうの花無し花顔は女のごとし艶
とたとえば花のごとしあるべし
名とはもとより皆花とかの類詩
いひ作て今は四論ならべ
白馬のは花此論をねがはは用ず
近く二所の実録とゆるすも暫く二世の実録
と家に遠く百世の位とまたるべし

[illegible]

昭和短期
第636號
受入
昭36.3.

又和ことゝ一はなるべからざる儀なり儀式の例の
世俗にかゝるを指合を嫌とせるとあれ
五七の儀式と業とをもて命ずるものをもて席と
なすべし世俗の人和とあるべしとせるは偽仰
の席とをもあるべし又戒文常と云ふ法とく
ものを用ゆるべし用とは一人をもて
の宗匠達を連ね其式を儀式とせるべ
とし儀式のことをもて

寛文弐年二月

四十六